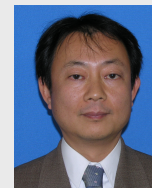


地理空間情報の見える化

高度情報化研究センター 情報研究官 小林 亘



1. 社会資本の管理と情報

高度経済成長期に建設された構造物等の老朽化に伴い、状態把握や補修といった管理が以前にも増して重要となっている。管理には設計図面や点検報告書などの各種情報が必要であり、一般的に担当部署が契約の種類等により分類し、年度毎に整理している。このため、建設時の図面、点検履歴、補修結果などが別々に保管されることも多い。しかし、構造物の管理や危険地域の把握などには、特に緊急時には、過去から現在まで関連する情報をまとめて利用する必要がある。

2. 「空間情報連携共通プラットフォーム」

ICT技術を利用して構造物や自然環境の状況を把握する総合技術開発プロジェクト「社会資本の管理技術の開発」（2005～2007年度）を行ってきた。そこで、コンクリート、金属、土などのセンシング技術や悪条件下での通信技術と並行して、「空間情報連携共通プラットフォーム」を開発した。①管理用情報には位置が関係する地理空間情報が多いこと、②地理空間情報は空間座標（緯度経度）で統一的に指定できることに着目し、位置を共通のキーとして多様な情報を視覚化するものである。これにより、①全体状況の迅速な把握、②センサ個別のシス

テムの軽減、③関連する情報の容易な利用というメリットが得られる。

3. 今後の展開

このプラットフォームは、管理に幅広く活用いただけるよう、容易に導入し、簡単に情報を入力できるように工夫している。是非、ウェブサイトをご覧ください¹⁾。

位置を含む情報であれば、安全安心、防災、観光、バリアフリー、生活環境、地球環境などいろいろな用途で使うことができる。図-2のように、地図の上で直観的、総合的に関連する情報を俯瞰できれば、管理者は容易に集中、重複、遺漏などの確認を行え、一般閲覧者は探し回らなくても関係する情報を得ることができる。

4. 政策との連携

「地理空間情報活用推進基本法」、「国土交通分野イノベーション推進大綱」（いずれも2007年5月）、『長期戦略指針「イノベーション25」』（2007年6月閣議決定）において、地理空間情報の一層の活用やそのための基盤づくりが求められている。そのため、国土地理院など関係する機関との共同研究（2007年12月～）を始めている。これからも地理空間情報を用いた技術政策の課題解決に向けて努力してまいりたい。

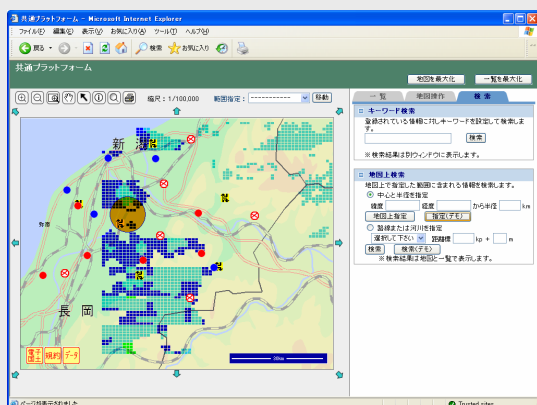


図-1 空間情報連携共通プラットフォーム



図-2 美しい地域づくり施策連携への適用例

1) <http://www.spat.nilim.go.jp>